

草スポ少発第155号
令和4年3月9日

本部委員 各位
単位団代表者 各位

草津市スポーツ少年団
本部長 村上 嘉寛
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う草津市スポーツ少年団の
活動について

日ごろから本市スポーツ少年団及び各単位団の発展とスポーツを通じた子どもたちの健全育成にご尽力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、標題の件につきましては、前回、令和4年2月28日付け草スポ少発第143号により、3月7日(月)から3月13日(日)までの間は、試合や練習などのスポーツ少年団の活動については自粛を基本としつつ、各単位団の状況や子どもたちや保護者の皆様のご意見を踏まえて、徹底した感染対策を前提に各単位団において慎重にご判断いただくよう通知いたしましたが、その後の県内の新型コロナウイルスの新規感染者数の状況は、徐々に落ち着きを見せてきたところです。

つきましては、当スポーツ少年団の判断としては、現在の3月13日(日)までの活動自粛を基本とする通知は維持するものの、3月14日(月)以降は、滋賀県教育委員会が示す「地域感染レベル」の「レベル2」の対応に準じて次のとおりとします。

- 可能な限り感染症対策を行った上で、県内の対外試合・合同練習等を可とします。
- 合宿や泊を伴う活動は不可とします。
- 他府県交流は実施しないでください。
- 同居の家族に発熱等の風邪の症状がみられるときは、練習や試合等に参加しないよう指導してください。
- 対応については団員及び保護者の理解を得てください。

なお、主催者の判断で開催される全国・近畿大会等への出場を予定しておられる場合は、大会への出場は可としますが、団内で十分に相談し、団員や保護者の意思を尊重した上でご判断ください。

安全安心なスポーツ少年団活動のため、また、子どもたちの安全を最優先に、本通知の趣旨を十分ご理解いただき、各チーム指導者や保護者へのご連絡をお願いします。

今後の状況の変化に伴い、通知内容に変更が生じる場合は、速やかに連絡させていただきます。ご不明な点があれば、下部記載の事務局までお問い合わせください。

草津市スポーツ少年団(草津市スポーツ協会)
草津市下笠町161 草津市立総合体育館内
担当：千代・芝(TEL077-568-5300)(FAX077-568-5301)
E-mail:tail@taikyo.net
HP:https://taikyo.net